

# 近江八幡 三方よし商品券プロジェクト 事業者向けFAQ

2020.10.26更新

## 事業概要について

### Q. 事業の流れを教えてください。

- ①各事業者は、近江八幡商工会議所（以下、会議所）に参加申込を行います（参加店登録）。
- ②会議所はクラウドファンディングサイトを通じて、支援者に対して、参加店で使えるプレミアム付商品券の購入支援を募集します。
- ③支援期間終了後、会議所は商品券を支援者へ郵送します（商品券発行・12月初旬予定）。
- ④支援者は有効期間内に参加店にて商品券を使い、買い物やサービスを受けます。
- ⑤参加店は受け取った商品券を会議所に持参し、換金受付を行います。
- ⑥会議所は換金代金を所定の振込日に参加店に振り込みます。

### Q. 商品券の金額を教えてください。

500円単位で発行します。支援は一口5,000円から募集し、20%のプレミアムを付与し6,000円分の商品券（500円券×12枚）をお受け取りいただきます。支援はひとり六口（36,000円分の商品券）までとします。

### Q. 商品券の発行総額を教えてください。

発行総額は1,200万円（プレミアム分含む）を予定しています。

### Q. 参加のメリットを教えてください。

- ・参加店の費用負担が無いので、商品券の金額がそのまま全額売上になります。
- ・商品券には20%のプレミアムを付与するため、お客様にお得にご利用いただけます。
- ・商品券は総額1,200万円分発行しますので、近江八幡市内に大きな経済効果が見込めます。
- ・年末年始にあわせて発行するので、需要の多い時期に集中して利用いただき易くなります。

### Q. 実施主体について教えてください。

この度のプロジェクトは、近江八幡商工会議所と安土町商工会が実施主体となっています。

実施に当たっては「滋賀県 中小企業等への支援による地域経済活性化事業補助金」を利用しています。

## 参加申込について

### Q. 参加店募集期間はいつまでですか？

- 令和2年11月26日（木）まで**随時受け付けます。ただし、新聞折込チラシ（支援者向け）に店名を記載するためには、**令和2年11月10日（火）まで**にお申込みください。それ以降にお申込みいただきました場合は、HP等での掲載となります。

### Q. 参加に費用はかかりますか？

- かかりません。この度のプロジェクトでは、**プレミア分や手数料はすべて近江八幡商工会議所・安土町商工会が負担いたします**。事業者様にはご負担なく参加いただけます。

### Q. 参加資格を教えてください。

- ◎中小企業：近江八幡市内に本店登記を有する法人。又は滋賀県内に本店登記を有し、主要店舗を近江八幡市内にて営業する法人。  
◎個人事業主：滋賀県内に住民登録を有し、かつ近江八幡市内に店舗を有する者。

ただし、次の事業者は除きます。

- ・当FAQ、または参加要項に掲げる【商品券の利用対象にならないもの】のみを取り扱う事業者
- ・暴力団、または暴力団員が経営に実質的に関与している事業者

| 法人   |                    |      | 個人   |                  |      |
|------|--------------------|------|------|------------------|------|
| 本店登記 | 主要店舗* <sup>1</sup> | 参加資格 | 住民登録 | 店舗               | 参加資格 |
| 市内   | 市内                 | ○    | 市内   | 市内               | ○    |
| 県内   | 市内                 | ○    | 県内   | 市内               | ○    |
|      | 市外* <sup>2</sup>   | ×    |      | 市外* <sup>2</sup> | ×    |
| 県外   |                    | ×    | 県外   |                  | ×    |

A.

\*<sup>1</sup>「主要店舗」は、全営業店の中で最も売上の大きい店舗とします。

\*<sup>2</sup> いずれの場合においても、近江八幡市外の店舗が参加店となることはできません。

| 業種                              | 中小企業<br>(下記のいずれかを満たすこと) |                 |
|---------------------------------|-------------------------|-----------------|
|                                 | 資本金の額又は<br>出資の総額        | 常時使用する<br>従業員の数 |
| ①製造業、建設業、運輸業<br>その他の業種 (②~④を除く) | 3億円以下                   | 300人以下          |
| ②卸売業                            | 1億円以下                   | 100人以下          |
| ③サービス業                          | 5,000万円以下               | 100人以下          |
| ④小売業                            | 5,000万円以下               | 50人以下           |

中小企業の定義

## Q. 参加対象の店舗を複数営業しています。それぞれの店舗で参加できますか？

A. 参加資格を満たしていれば可能です。参加申込はそれぞれの店舗ごとに行ってください。

## Q. 参加店はどのように周知されますか？

「新聞折込チラシ（支援者向け）」「クラウドファンディングサイト」「プロジェクト特設HP」「近江八幡商工会議所HP」「近江八幡商工会議所公式Facebookページ」等で周知します。

A. なお、「新聞折込チラシ（支援者向け）」への掲載をご希望の方は、11月10日（火）までにお申込みください。

## Q. 申込方法を教えてください。

### ◎Webフォームでのお申込み

①近江八幡商工会議所HPで公開している「募集要項」の内容をご確認いただきます。

<http://8cci.com/news/sanpou.pdf>

②Web参加申込フォームにアクセスします。

[募集要項はこちら▶](#)

<https://forms.gle/WPUZQRfd6e1XwLkb8>

③必要事項を入力し、送信します。

④近江八幡商工会議所にて申込内容を確認します。

[Webフォームはこちら▶](#)

⑤内容に問題が無ければ、受付完了連絡、また詳細なマニュアル等をお送りします。



### ◎FAXでのお申込み

①参加申込用紙（チラシ裏面）に必要事項を記入し、

近江八幡商工会議所（FAX 0748-32-0765）へ送信します。

②近江八幡商工会議所にて申込内容を確認します。

③近江八幡商工会議所より「誓約書 兼 振込口座指定書」「募集要項」をお送りします。

④「募集要項」の内容をご確認いただきます。

⑤「誓約書 兼 振込口座指定書」にご記入の上、ご返送いただきます。

⑥内容に問題が無ければ、受付完了連絡、また詳細なマニュアル等をお送りします。

※お申込み内容について確認のため、別途「確定申告書」「身分証明書」等のご提出をお願いする場合がございます。追加の確認書類が必要な際は、実施者よりご連絡いたします。

※Web申込では一括して情報入力が行えるため、「誓約書 兼 振込口座指定書」の返送の必要がありません。ぜひ便利なWeb申込フォームをご活用ください。

## 商品券の取り扱いについて

### Q. 商品券の使用期限はいつまでですか？

A. **発行日より、令和3年1月31日（日）まで**です。なお、発行は12月初旬を予定しております。

### Q. 商品券の利用対象とならないものはありますか？

以下のものは商品券の利用対象になりません。

#### 【商品券の利用対象にならないもの】

- ・ 出資又は債務の支払（税金、振込手数料、電気・ガス・水道料金など）
- ・ 有価証券、金券、切手、印紙、プリペイドカードなどの換金性の高いもの
- ・ たばこ事業法に規定する製造たばこの購入（電子たばこ、加熱式たばこを含む）
- ・ 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に規定する営業に係る支払い
- ・ 土地や家屋の購入、家賃、駐車料（一時預かりを除く）などの不動産に係る支払い
- ・ 現金との換金又は金融機関などへの預け入れ
- ・ 事業活動に伴って使用する原材料、機器類、仕入れ商品など
- ・ 特定の宗教・政治団体と関わるものや公序良俗に反するもの
- ・ その他近江八幡商工会議所または各参加店が指定するもの

### Q. 商品券におつりは出ますか？

A. 出ません。券面におつりが出ないと明記しておりますので、参加店の負担であっても、おつりは出さ  
ないでください。

### Q. 他のクーポン券等との併用はできますか？

A. できます。例えば「GoToトラベルクーポン」「GoToEatクーポン」「おうみはちまんじもと応援クー  
ポン」「みらい飯お食事券」等との併用は可能です。ただし、参加店の判断で併用を制限していただ  
くことは可能です。

### Q. 商品券の利用条件（最低金額・限度枚数など）はありますか？

A. ありません。一回のお会計につき1枚500円からお使いいただけます。なお、おつりは出ませんのでご  
注意ください。

## 商品券の換金について

### Q. 商品券はどのように換金しますか？

- お客様から預かった商品券の現物に換金依頼書（申込後配布）を添えて、近江八幡商工会議所の窓口へご持参いただきます（安土町商工会での受付はできません）。後日、換金代金をご指定の口座へお振込みいたします。その場で現金への換金はできません。

### Q. 商品券の換金期間はいつまでですか？

- 商品券発行（12月初旬予定）～令和3年2月5日（金）の間で随時受け付けます。近江八幡商工会議所の開館時間中にお持ちください（平日9：00～17：00）。郵送等での受け付けはいたしません。

### Q. 商品券の換金の最終締め切りはいつですか？

- 令和3年2月5日（金）17：00までです。  
2月5日（金）までにご持参いただけない分については、換金いたしません。
- A. 予めご了承の上、換金期間には十分ご注意くださいよう、お願いします。

### Q. 振り込みのタイミングを教えてください。

- 振込日は以下となっております。
- （1回目） 令和2年 12月11日（金）
  - （2回目） 令和2年 12月25日（金）
  - （3回目） 令和3年 1月 8日（金）
  - （4回目） 令和3年 1月22日（金）
  - （5回目） 令和3年 2月10日（水） 最終回
- A.

各振込日の3営業日前までにお持ちいただいた分を振り込みます。

なお5回目につきましては必ず2月5日（金）までにお持ちください。